

いしがき

石垣市ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2005

広報いしがき

No. 406

7 月号

毎月1回発行



6月26日、浜崎緑地公園で青空リサイクル市が開催されました。約60の出店があり、会場には大勢の市民がつめかけ、掘り出し物を探し求める姿が見られました。ごみの減量は、石垣市にとって重要な課題。家庭で不用となった衣類や家具など、リサイクルによりごみの減量へとつながります。

人口と世帯数

総人口	46,335(+70)
男	23,156(+35)
女	23,179(+35)
世帯数	19,532(+57)

(平成17年5月末日現在)

今月の主な内容

- 戦後60年の慰霊の日……………2
- 防災・気象メモ……………8
- 市制施行58周年を迎える……………3
- お知らせ……………9
- 南大浜地区土地利用調整計画……………4
- お知らせ……………10
- 情報公開状況……………5
- 風かけはし大使委嘱……………11
- おはよう口マンメッセージ……………6
- 市民カレンダー……………12
- 熱中症に注意……………7



編集・発行 / 沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427

六十年の時を経て



変わらぬ悔しさ

戦争体験の風化に警鐘

戦後六十年の慰霊の日に平和祈念式

戦後六十年にあたる六月二十三日慰霊の日、「石垣市全戦没者追悼式並びに平和祈念式」「八重山戦争マラリア犠牲者追悼式」が八重守の塔、八重山戦争マラリア犠牲者慰霊之碑前でそれぞれ執り行われ、戦争で尊い命を失った大勢の方々の霊を慰めました。

八重山戦争マラリア犠牲者追悼式では、大濱長照市長が「八重山戦争マラリアの実態を忘れてはならない」と式辞を述べ、多くの犠牲者を弔いました。続いて篠原武夫八重山戦争マラリア犠牲者遺族会長が「戦争マラリアの悲劇が二度とくりかえされることのないよう、とこしえの平和をお祈りします」と遺族を代表し追悼を行い、マラリアによる無念の死を遂げた多くの霊を慰めました。また、ソプラノ歌手宮良多鶴子さんが、自身の戦争と歌にまつわるエピソードを紹介し「母恋し」「星になつた子どもたち」を哀愁を込め歌い上げると、参列者の中には、万感胸にせまり涙ぐむ姿も見られました。

全戦没者追悼式では、不白流沖縄県支部八重山白和会によ

る御供茶(おくちや)が捧げられたあと、石垣第二中の金城光彩さん、八重山高の宮良基寛君が作文を朗読し、自分達の考える「平和」を訴えました。

式辞で大濱市長は「戦争の悲しさ、幾多の犠牲があつたことを改めて心に刻み、その教訓を次の世代に語り継ぎ、世界の恒久平和の確立に努めることが、私たちに課せられた重大な責務である」と述べ、戦争体験の風化に警鐘を鳴らしました。

宮良宏県遺族連合会八重山支部長は、自身の戦争体験談を語り「当時を思い出すたびに、戦争の悲惨さ、残忍さが思い出され、今日の平和の日々をありがたく感謝し、恒久平和を祈らずにはおれません」と追悼の言葉を述べ、平和の尊さを訴え続ける決意を改めて示しました。

続いて稲嶺恵一県知事(八重山支庁長代読)が追悼のことばを述べ、戦没者の霊を慰めました。

また、戦後六十年に際し公募した「回想とうばらーま」の歌詞三点が新城正雄氏、南風野喜作氏、新城清氏により、六十年の時間が流れた今でも、変わらぬ平和の尊さを望む想いを切々と歌い上げました。

大濱市長は「沖縄戦終結六十年の慰霊の日にあたり、戦争の悲惨さと平和の尊さを世界の人々に訴え、恒久平和の実現に向かい前進していく」と平和宣言を高らかに言い、不戦の誓いを新たにしました。

八重守の塔周辺では、沖縄本島の摩文仁の丘にある「平和の礎」パネル展が行われたほか、不白流白和会による呈茶席でお茶がふるまわれるなど、六十年前と変わらぬ暑い夏の日を過ごしました。



市民が安心して暮らせるまちの創造に 市制施行58周年を祝う

7月10日、市民会館中ホールで、石垣市制施行58周年記念式典が行われました。

大濱長照市長は「時代は『自己決定 自己責任』の厳しい変革期。市民と一体となって、まちづくりの方向性を定め、市民がいつまでも安心して暮らせるまちの創造に取り組んでいきたい。」と式辞を述べ、平和で豊かな交流都市石垣市の実現への固い決意を示しました。

自治功労者4名、市政功労者23名、多年勤続市職員23名へこれまでの石垣市発展への尽力に敬意を表し、表彰状を送りました。また、姉妹都市台湾蘇澳鎮と姉妹都市提携10周年を迎え、両市の交流の進展に大きく寄与された提携時の鎮長林棋山氏、現鎮長李坤山氏へ感謝状を贈呈しました。

受賞者を代表し本原孫宗氏が「このように名誉ある賞を頂き、嬉しいと同時に責任を感じている。今後とも石垣市の発展に尽力していきたい。」とあいさつしました。

自治功労受賞者



市政功労受賞者



【自治功労】

浦本真正
本原孫宗
田場由盛
平田哲三

【市政功労】

〈教育部門〉

石垣カツ子
瀬名波順子
平良誠議
成底方新

〈文化部門〉

平田ヨシ

富永秀

大盛和子
村山信賢
前嵩尚宏
新城貞子

〈社会福祉部門〉

故真栄田義包
古見久子
新井榮子
大宜見朝興

〈産業経済部門〉

小堂栄子
村田吉三

石嶺隈
平良蓉子
故宮里師伴
仲新城長公
多宇勇

金城清一
東江正芳

【感謝状】

林棋山
李坤山

※敬称略

長崎平和大使に 金城光彩さん、宮良基寛君

石垣市では、平和行政の一環として毎年中学生・高校生を対象に「平和」をテーマに作文を募集し、審査により選ばれた生徒を、長崎や広島へ平和大使として派遣しています。

平成17年度の「平和を考える作文」の表彰式が、6月17日に行われ、中学生・高校生の5名へ表彰状が贈られました。

最優秀賞に選ばれた金城光彩さん、宮良基寛君の作文は慰霊の日の平和祈念式で、朗読により発表され、二人は長崎平

和大使として長崎原爆犠牲者平和祈念式に派遣されます。入賞者は次のとおりです。

【最優秀賞】金城光彩さん(石垣第二中1年)、宮良基寛君(八重山高校3年)
【優秀賞】石黒愛さん(石垣第二中1年)、大立愛理さん(石垣第二中3年)、砂川結愛さん(八重山高校2年)



戦後六十年 回想とうばら一ま

最優秀 宇部克さん
あたら生命し換やー 賜れーる 弥勒世や
肝かい染めーり 擁護り 貫しようら
ンゾーシヌ 幾世までいん
優秀 松原秀吉さん
平和ぬ世どろ 万民や 望みよーる
願わくば とーどろ 戦争や 企みよんな
優秀 宮良政能さん
親ぬ懐んが 育てだ 黄金童や
国ぬ 為すんでどろ 蕾花 散らし
ンゾーシヌ 見欲さ 抱き欲さそら
佳作 宮良まさみさん
いくさ世や 夢でど ばな 思うり
針ぬ 穴ふけ 八十ぬ 歳ばなり

石垣市では戦後六十年の節目に、平和の理念として「戦後六十年 回想とうばら一ま」の歌詞を公募しました。

三十八点の応募作品があり、最優秀一点、優秀二点、佳作一点を選出しましたが、どの作品も甲乙つけがたい、想いの深いものばかりでした。

その想いを石垣市民の恒久平和へのメッセージとして広く内外へ発信してまいります。

南大浜地区土地利用調整計画を策定

地域特性を活かしたまちづくり将来構想に

昭和五十年年代を境に、農業的又は自然的土地利用されてきた南大浜地区は、社会経済情勢の変化により土地利用状況が一変してきました。付近一帯の農振農用地から

の除外や東西を結ぶ道路の整備により、都市的土地利用への転換が加速する一方で、畑、放牧採草地などの農地、保安林、国指定の遺跡等が点在するなど、自然的土地利用がなされている

簡所も残されており、様々な用途が混在する状況となっております。このように、農業地域と都市地域が重複し、法規制が比較的緩やかなことに起因するまちづくり上の課題や問題点が発現していることから、土地利用調整を速やかに行い、地域特性を活かしたまちづくり将来構想を定めることが急務であることから、同調整計画の策定に至りました。

土地利用及び環境の二分野における将来像や、石垣市都市計画マスタープラン等の目標像を踏まえて、同地区の目指すべき将来像は次のように決定されました。

自然及び歴史環境と快適な居住空間が共存するまち『ほいほいま』
また、「市街地動向」「道路交通体系」「自然環境・歴史・文化遺産等」「公共施設」「土地利用」に関する基本方針も同地区の土地利用の誘導方向等の方針としてそれぞれ決定されました。



計画策定に際しては、学識経験者、地域代表者、土地所有者、関係行政機関担当者などで構成する「南大浜地区土地利用調整計画策定委員会」を設置し、必要な事項について専門的な見地から検討。また、「南大浜のまちづくりを考える会」での意見交換等を実施し、より一層の住民意向の把握と反映を行っています。

自然環境保全区域
宅地等の都市的土地利用への転用は、基本的に認めない区域。自然環境の維持保全を基本とし、緑化関連事業や景観形成地区の指定等を推進する。

集落誘導区域
住宅、生活関連施設、公共公益施設等の効率的な整備を促進し、都市的土地利用への誘導を基本とし、周辺環境との調和を図りながら、基盤整備等を計画的に推進する。沿道利用区域、企業有地(既成)、住宅地(既成)、公園・広場用地に分けられ、それぞれ基本に沿った、良好な市街地環境の形成を図る。

以上のような経緯を経て、平成十七年から平成二十六年の期間で計画実施が決定されました。

農地等保全区域
宅地等の都市的土地利用への転用は、基本的に認めない区域。農地環境の維持保全を基本とし、農用地区域の継続的な指定等、農地の保全を図る。

計画的開発区域
都市的土地利用への誘導を基本とする。計画的な現空港跡地利用計画、面整備を推進し、新たな都市的土地利用の形成を図る。

土地利用の基本方針
まちづくり協議会の住民ワークショップの中で示された土

歴史的環境保全区域
遺跡や御嶽等歴史、文化的な資源が存在するため、その歴史文化機能に影響を及ぼす

集落保全区域
地域計画等の導入により、良好な集落環境及び集落景観の維持保全を図る。
今後は、具体的な事業等の導入で土地利用の誘導を図る必要があり、他の各種事業等に考慮しながら計画を進めていきます。
詳細については、都市計画課までお問合せください。

4/1より個人情報保護法が全面施行

今日、「個人情報」を利用したさまざまなサービスが提供され、私たちの生活は便利になる一方、「個人情報」が誤った取扱いをされた場合、個人に大きな被害を及ぼすおそれがあり、プライバシーに関する不安も高まっています。

このような状況を踏まえ、平成15年に「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が公布され、今年4月より全面施行されています。

個人情報保護法は、▼個人情報の有用性に配慮しながら、個人の権利や利益を保護すること▼民間事業者の個人情報の取扱いに関して共通のルールを定めている▼事業者が、自立的に取り組むことがポイントとなっています。

個人情報取扱事業者は次のようなルールを守らなければなりません。

▼利用・取得に関するルール▼個人情報の利用目的をできるだけ特定し、目的外の利用は原則禁止▼個人情報は適正に取得▼個人情報の取得に際しては利用目的を本人に通知又は公表▼本人から直接書面で取得する場

合は利用目的をあらかじめ明示

▼適正・安全管理に関するルール▼個人データを安全に管理し、従業者や委託先を監督▼利用目的の達成に必要な範囲で、個人データの正確性を確保

▼第三者提供に関するルール▼本人の同意を得ない個人データの第三者提供は原則禁止▼本人の求めに応じて第三者提供を停止することとしており、一定の事項をあらかじめ公表等しているときは、本人の同意を得ずに第三者提供することが可能

▼開示等に応ずるルール▼本人からの求めに応じて保有個人データの開示、訂正、利用停止等に対応▼個人情報の取扱いに関して苦情が寄せられたときは、適切かつ迅速に処理

また、個人情報保護法には、個人情報取扱事業者に対して、本人より▼開示▼訂正▼利用停止を求めることができます。

石垣市の情報公開の状況

情報公開と個人情報保護を適正に遵守

石垣市では、情報公開制度を平成14年度より施行し、市政情報センターを設置し、市民への情報公開を積極的に進めています。

情報公開制度とは、市民に「知る権利」を保障し、また、行政機関に対しては、行政情報の「原則公開」を義務づけ、その保有している行政情報を市民に公開する制度です。

併せて個人情報保護制度も施行しており、個人情報の保護措置を講じ、また、自己情報のコントロール権に対応し、自己情報の開示等請求権も認めています。

公文書の公開請求は、平成14年度では59件、15年度70件、16年度は72件。個人情報開示請求では、14年度1件、15年度2件、16年度は3件となっています。

情報公開制度施行より3年が経過し、個人情報への関心が高まる中、石垣市では、今後も引き続き市民への制度の周知・普及活動を進め、開かれた市政運営に努めていきます。

平成16年度個人情報開示請求等処理状況内訳 ※○は過去2年の合計

開示請求件数	開示	一部開示	不開示	請求拒否	取下げ	不服申立て
3(3)	2(2)	0(0)	0(1)	0(0)	1(0)	0(0)

平成16年度公文書公開請求処理状況内訳 ※○は過去2年の合計

請求件数	公開	一部公開	非公開	請求拒否	取下げ	不服申立て
72(129)	16(34)	36(80)	11(0)	6(4)	3(3)	0(0)

平成16年度公文書公開実施機関別処理状況 ※○は過去2年の合計

実施機関	請求件数	公開	一部公開	非公開	請求拒否(公文書不存在)	取下げ
市長	63(80)	16(9)	30(65)	11(0)	3(0)	3(3)
総務部	6(18)	0(0)	5(17)	0(0)	1(0)	0(0)
企画開発部	0(2)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
保健福祉部	10(31)	0(0)	2(30)	7(0)	0(0)	1(1)
農林水産部	0(12)	0(6)	0(3)	0(0)	0(0)	0(2)
都市建設部	44(17)	15(3)	23(14)	4(0)	0(0)	2(0)
その他	3(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)
消防長	1(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)
教育委員会	0(22)	0(7)	0(12)	0(0)	0(0)	0(0)
選挙管理委員会	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
監査委員	0(2)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
農業委員会	3(3)	0(0)	5(2)	0(0)	3(0)	0(0)
固定資産評価審査委員会	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
議会	0(19)	0(18)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
水道事業管理者	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	72(129)	16(34)	36(80)	11(0)	6(0)	3(3)

市長のおはようロマンメッセージ

戦争体験の風化に懸念

～戦後六十年の夏の日から～

七月となり、暑い日が続いています。今から六十年前の沖縄戦の頃は、どのような夏であったのか、私達は今一度よく考えてみる必要があります。

七月の初めに尖閣列島戦時遭難事件の慰霊祭が遺族の手で、

慰霊の日には、石垣市主催の全戦没者追悼式・平和祈念式、八重山戦争マラリア犠牲者追悼式が執り行われました。私達が歳をとり、時が経っても六十年前にあつた歴史的な事実を、決して忘れてはならない、風化させてはならないとつくづく思います。

ある東京都内の高等学校の入試問題の中に、ひめゆり学徒達の沖縄戦体験談が退屈であつたという文章があつた、ということが報道されました。これは明らかに戦時中の体験等が風化している事実が現れてきており、非常に心配でなりません。

今年の平和祈念式では、「回想とうばらーま」が企画され、実際に戦争体験をした方々でしかわからなような心境が切々と訴えられており、私達の胸に強く響き、戦争の悲惨さを身をもって知る方々にとっては、これ以上に切ない歌はなかつたのではないのでしょうか。この歌を若い方々は、どのように受け止めるのでしょうか。

「回想とうばらーま」の、最優秀の歌詞は次のような歌でした。

あたら生命(ぬつ)し換(か)やー
賜(たほ)れーる 弥勒世(みるくゆ)や
肝(きいむ)かい染(す)めーり
擁護(まむ)り 貫(とう)しようら
ンゾーシヌ 幾世(いつゆ)までいん



戦後60年の慰霊の日、平和祈念式で「回想とうばらーま」が想いを込め歌い上げられ、参加者の胸に強く響いた。(八重守の塔)

の憲法です。「あたらぬつ」が犠牲になった上で、戦争放棄、恒久平和、そして国民主権等の大きな柱を持つ、世界に誇れる本当に価値のある憲法が誕生したのです。憲法の背景に多くの方々々が命を落としたという事実を踏まえた上で、この歌を理解するとしたら、本当の深い意味が分ると思います。

そういう中で今、国民保護法というものがあり、武力攻撃を受けた時に石垣市民をどう守るかということとを、県や国の要請により石垣市がその訓練方法を考へて対策を作るといふことがおしつけられてきます。また、戦後六十年しか経っておりません。あの当時、山や防空壕に避難した人達が、また同じような思いで武力攻撃を想定して住民避難訓練しなければならぬと考えると、本当に戦争が起きるといふ懸念を抱かざるを得ません。日本政府は憲法を変えようとし、具体的な憲法草案の提示などもあります。その中で、最も注意すべきは、「戦争放棄」を変え、明らかに戦争が出来るようにするといふ憲法改定となっており、恐るべき事だと言わざるを得ません。

現在、市民の間から石垣市を無防備地域に宣言し、議会にその条例の制定を求めたいという動きがあります。これはジュネーブ条約の追加第一議定書第五十九条で無防備地域という項目があり、究極の意味で平和意識の実践となるものですが、今後この件が市民の間で十分に議論されていくことを大変期待します。

さて、イギリスでまた同時多発テロが起きました。イラク戦争はいつ終わるのか。戦争反対を訴えていく平和の反戦歌が多くの人達の心に響くことを強く念願します。

(七月十四日放送の「市長のおはようロマンメッセージ」要旨です。)

この歌詞には、六十年前の戦争で「あたらぬつ」を失い、その犠牲の上に今の平和な世があるということ、これを「きむ」に染め、いつまでも大事に護つていこうという大きな意味があります。今の平和な時代に生まれた若い方々に特にこの歌の深い意味をよく分ってもらいたいと思います。

このような歌の意味が具体化されたものは、日本

気をつけよう! 熱中症

キケン!

炎天下での水泳、ジョギング、屋外作業、長時間の甲羅干しは、キケンです。

めまい、吐き気、頭痛、けいれん、視覚異常の軽い症状から、突然意識を失ったり、高熱や発汗停止、血圧低下(ショック)、ヤケドの状態にもなる。



キケン!

窓をしめきった車の中は、非常にキケンです。

死亡した例があります。窓をしめきった車の中は高温になり、特に乳幼児は、脱水状態になりやすい。



熱中症かな?と思ったら

- 0.1%食塩水(コップ1杯に塩を軽くひとつまみ)やスポーツドリンクを飲ませて、涼しいところで安静にさせる。
- 皮フの熱感、乾燥があるときは風通しの良い日陰で体を水でぬらし風を送る。
- 必要に応じて医療機関を受診する。

【問合せ】石垣市健康福祉センター ☎88-0088



学校プール開放事業実施中!

石垣市教育委員会では、夏休み期間中に学校のプールを児童生徒に解放し、水泳の楽しさを感じてもらったり、2学期に向けて自分の泳力の目標達成のために頑張る児童生徒のために、学校プール開放事業を実施しています。

利用を希望される方は、下記の事項を確認のうえ、学校プール開放事業をご活用ください。

【実施期間】

2学期制学校 7月16日～8月16日

3学期制学校 7月21日～8月28日

【時間】 9:30～11:30、1:30～3:15、3:30～5:00

【開放校】 新川小、真喜良小、石垣小、登野城小、八島小、宮良小、伊原間中、川平中

【対象者】

1団体10人以上とし、代表者1名、監視員、児童生徒10人につき1名以上の成人者が指導員として引率する

※家族で利用する場合はその限りではない

※児童生徒だけの入泳は認められない

【利用方法】

●利用団体家族は、当日管理人にプール使用許可申請書を提出し、入泳許可を受ける

●児童生徒の管理・監督は引率者・保護者が責任をもってあたる

【お問合せ】 教育委員会市民スポーツ課 ☎88-6666



石垣市小口資金融資制度の活用を！

石垣市小口資金融資制度は、石垣市が融資制度の資金を市が指定する金融機関に預託、金融機関は預託額の10倍の融資枠を設定し、小規模企業者の資金需要に応えます。

また、担保力・信用力の不足がちな小規模企業者の債務保証については、沖縄県保証協会がその債務を保証し、融資が円滑に行われるよう支援いたします。

この制度は、石垣市・沖縄県信用保証協会及び金融機関との三者相互協力によって市内で事業を営む小規模企業者の資金需要に対処し、事業の振興を図る目的で設けられた融資制度です。

【対象者】

- ① 常時雇用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人又は個人。
- ② 市内に事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいること。
- ③ 市税の滞納がないこと。

※保証協会の保証対象業種であることが条件です。

また、返済能力がないと認められる方や金融機関から取引停止処分を受けている方は対象となりません。

【融資の種類】

- 一般小口融資(無担保・有保証人)
 - 特別小口融資(無担保・無保証人)
- (保証協会の他の保証を受けていないこと。源泉所得以外の所得税、個人事業税又は所得割のついてい

る市・県民税のいずれかについて課税納税されていること)

【**運転資金**】 商品の仕入、原材料の購入資金等

【**設備資金**】 店舗及び事務所の新增改築又は、機械、車両購入資金等

【**融資限度額**】 500万円

【**融資期間**】 運転資金 5年 設備資金 7年

【**融資利率**】 年2.20%

【**保証人**】 1名以上(市内在住の有資産者または、安定性の高い所得のある方)但し、法人は2名以上うち1人は代表者

【金融機関】

沖縄銀行八重山支店・沖縄海邦銀行八重山支店・琉球銀行八重山支店

【**申込期間**】 平成18年2月28日まで(但し、融資枠に達し次第締め切る)

【**お問合せ・申込先**】 石垣市商工振興課 ☎82-1533



防災・気象メモ

台風の季節がやってきました

台風発生状況

熱帯や亜熱帯地方で発生する低気圧を「熱帯低気圧」と呼び、このうち北西太平洋で発達して中心付近の最大風速が17.2m/s以上になったものを「台風」と呼びます。台風は、7月から10月にかけて平均して月に4~5個程度発生し、日本への接近、上陸もこの頃が最も多くなります(図1)。

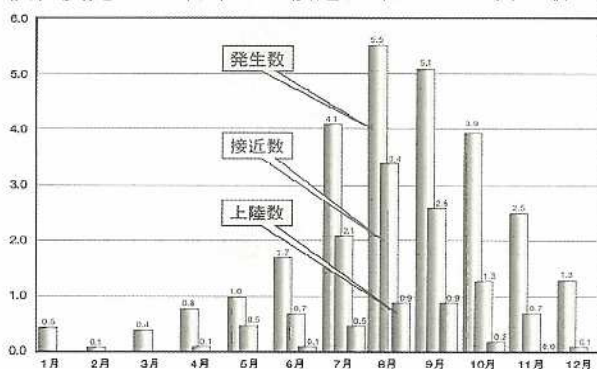


図1 台風の月別発生・接近数
ちなみに、昨年の台風発生数は29個で石垣島地方への接近数は10個でした。

台風の動き

台風は上空の風や地球の自転の影響を受けて動きます。通常東風が吹いている低緯度で台風は西へ流されながら次第に北上し、上空で強い西風(偏西風)が吹いている中緯度に来ると向きを変えて早い速度で北東へ進みます(図2)。しかし、台風によっては、その周辺の上空の風の流れによって複雑な動きをするものもあります。

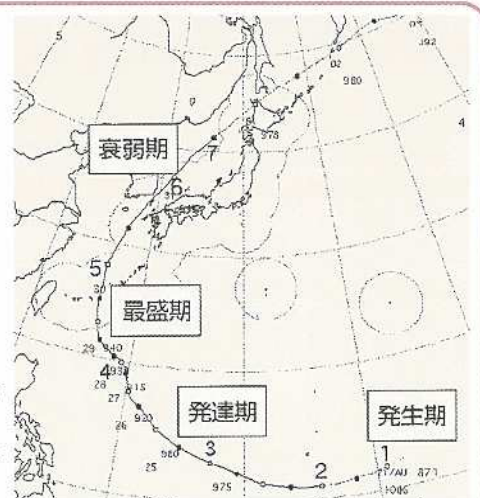


図2 台風の動き

毎月勤労統計調査特別調査にご協力を

厚生労働省では、毎年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人規模事業所における賃金、労働時間及び労働者数の動向を都道府県別に明らかにするなどの目的を持つ大切な調査です。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは固く禁じられています。

調査へのご理解とご協力をお願いします。

厚生労働省

建設業に働く若者からの メッセージ募集

【内容】

建設業に就職した理由・動機、現在の心境や将来の夢、建設業に対する提言、これから就職しようとする若者への助言等を、自身のことばで簡潔にまとめたもので題名及び文章の形式は自由です。

【応募資格】 建設業に働く30歳未満の方

【応募方法】 400時詰原稿用紙5枚程度

【応募期間】 7月29日まで

【入選・賞】

優秀作9名(賞状及び賞金5万円)

秀作10名程度(賞状及び3万円)

佳作若干名(賞状及び記念品)

【お問合せ】

独立行政法人雇用・能力開発機構沖縄センター

☎098-862-3212

消防設備士試験

【試験日時】 平成17年8月28日(日) 午前10時開始

【試験の種類】

甲種(特類、第1～第5類)、乙種(第1～第7類)

【試験会場】 八重山農林高等学校

【願書受付期間】 平成17年7月19日(火)～7月25日(月)

【受験案内書配布先】 各消防本部

【受験受付方法】 受験願書を試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

【お問合せ】

(財)消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0029那覇市旭町116-30自治会館5階

☎098-867-5332 <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

水難事故防止運動実施中

～美ら島 セイフティーおきなわ 2005～

八重山警察署管内では6月1日現在、2件の水難事故が発生し、1人が救助され3人の方が行方不明となっています。

本格的なマリトレジャーシーズンを迎え、水難事故の発生が懸念されることから、海や川での遊泳やレジャーには十分注意しましょう。

マリトレジャー時の注意点

1 子どもだけの遊泳はさせない

同伴した場合でも子どもが水から上がるまで確実に見届けましょう

2 飲酒しての遊泳はしない

3 シュノーケリングは正しい使い方を身につけてから利用しましょう

4 ライフジャケットを着用しましょう

マリトレジャーは本来、楽しいものですが、ちょっとした不注意や油断が事故につながります。今一度、家庭・地域で水難事故について話し合うことをお願いします。

労災保険のこと

お気軽にご相談ください!

- 労災の年金・介護、生活問題、心配事
- 仕事の疲れからくる健康・精神的悩みなど「過労死」等の相談にもご利用下さい。

【日時】

毎日(土・日・祝祭日を除く)午前9時～午後5時

【場所】

(財)労災年金福祉協会 沖縄労災年金相談所
那覇市松山1-32-7 郵政互助会那覇久米ビル4階

【相談方法】

来所、電話、文書等により相談をお受けします。

☎098-869-1328

二千円札を使おう!

沖縄サミットの開催を記念し、二千札が発行されてから、早五年を迎えようとしています。二千円札の流通は、今一步の状況にあります。

沖縄を代表する「守礼門」がデザインされた平和希求紙幣である二千円札の流通促進を図り、さらにその取り組みを全国に対して発信していくために、二千円札を使い、二千円札でおつりをもらいましょう。

アイドリングストップ自動車 購入費用の一部を補助!

地球温暖化防止のため、アイドリングストップは自動車の燃料消費を削減するのに大変効果的な手段です。

自動車メーカーでは、アイドリングストップが簡易な装置を搭載した車を開発・商品化しており、今後も拡大が期待されています。その普及を促進するために、購入者の負担を軽減する支援を省エネルギーセンターが補助しています。

【対象】個人・法人・自治体

【補助金額】購入するアイドリングストップ自動車とそのベース車両の価格差との2分の1以内

【補助金上限額】25,000円～50,000円

【補助対象車両】(財)省エネルギーセンターの指定を受けた車両(中古車両、後付アイドリングストップ装置は対象となりません)

【申請方法】

所定の書類を(財)省エネルギーセンターへ提出
※様式は(財)省エネルギーセンターのホームページからダウンロードできます。
http://www.eccj.or.jp/sub_05.html
(市商工振興課で様式をコピーすることもできます)

【申請期間】

第2期平成17年7月1日～9月30日

第3期平成17年10月1日～12月31日

第4期平成18年1月1日～3月20日

※各ごとに補助金交付額の合計が予算に達し次第締め切ります。

【お問合せ】

(財)省エネルギーセンター アイドリングストップ
支援プロジェクト室 ☎03-5543-3013

夏休み期間・全路線乗り放題 ゆうゆうチケット

小・中学生の夏休みの活動と地域における見聞を広める目的で夏休み期間・全路線乗り放題「ゆうゆうチケット」が発売されます。「ゆうゆうチケット」提示により協力店において各種割引サービスが受けられます。この機会に是非ご利用してみたいかがですか。

【ご利用料金】小学生2,000円・中学生3,000円

同伴の大人は一人まで普通運賃の半額

【ご利用期間】

7月16日～8月31日まで

【割引特典】

離島冒険コース・体験コース(機織・草木染・藍染・陶芸・カヌー・グラス・ボート)・入園割引・お食事等

【お問合せ】

東運輸(バスターミナル)

☎82-2054

住宅用太陽熱高度利用システムの 設置を国がサポート!

化石燃料の使用を大幅に減らし、CO2削減に貢献できる有効な手段として、住宅用太陽熱高度利用システムの設置費の一部を国が補助します。

(例 システム総面積が6平方メートルの場合の補助金額は、約10万円相当)

【応募資格】

住宅用太陽熱高度利用システム<(JISに適合した太陽熱器及び大陽蓄熱槽により構成され、システム総面積(1台あたりの集熱器総面積に集熱器台数を乗じた面積)が75㎡未満のソーラーシステム(但し財団が特に認めた太陽熱利用機器も含)>を設置される方。
※財団が予約番号を付与し応募申込みを受理した日以降に着工。さらに既存の場合は1ヶ月以内、新築の場合は3ヶ月以内または平成18年3月5日のいずれか早い日までに工事を完了できること。

【応募方法】

応募期間内に、応募申込書に実印を押し、売買契約書写しと3ヶ月以内に発行された印鑑証明書を新エネルギー財団宛に書留で郵送(1申込1通)してください。
※自己の所有によらない住宅等に対象システムを設置する場合には、建築物所有者の「承諾書」を添付
※応募は設置者本人が行うことが原則ですが、販売店など手続きを代行してもらうこともできます。

【資料請求方法】

住所・氏名を記入し390円分を貼った返信用封筒(角2/240mm×332mm)を同封のうえ下記まで請求してください。

〒102-8555 東京都千代田区紀尾井町3番6号 秀和紀尾井町パークビル6階

(財)新エネルギー財団導入促進本部太陽熱利用部

☎03-5275-9566 Fax03-5275-9301

青い羽根募金にご協力を!

この募金は、海洋レジャーを楽しんでいる方が、事故に遭った場合、または、荒天で船が遭難した場合、人命救助のために事故防止事業の資金として活用するものです。

このような海難事故の根絶及び救難資機材の整備の支援を図るため、県民の皆様幅広く呼びかけ、下記により募金活動を実施致しますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【募金の期間】平成17年7月1日～8月31日まで

【募金の方法】各市町村、職場等の窓口

【募金の振込先】

(社)琉球水難救済会 会長 翁長雄志

沖縄銀行高橋支店普通口座番号1526329

【お問合せ】

(社)琉球水難救済会 ☎098-868-5940

【主催】(社)日本水難救済会 (社)琉球水難救済会

【後援】国土交通省 海上保安庁 水産庁



全島ライトダウンで天の川を見よう 8月6・7日は2005南の島の星まつり

8月6日～7日に「2005南の島の星まつり」が開催されます。

会場となる石垣港新港地区サザンゲート広場では、パネル展や音楽ライブなども行われ、また、今年も全島ライトダウンを行います。

当日は、サザンゲートブリッジにて交通規制が行われますので、車でのご来場の際には、あらかじめ駐車場等を確認の上、おこしください。

実行委員会では、全島ライトダウン(8月6日午後8時30分から9時30分)に際し、次のことをお願いしています。

- ①外の看板を消そう
- ②外の照明灯を消そう
- ③外の自動販売機を消そう
- ④外に出て天の川を見よう
- ⑤車での移動を自粛しよう

【お問合せ】

2005南の島の星まつり実行委員会事務局(市観光課) ☎82-1535

凧のかけはし大使に茂出木氏

6月26日、八島町新港地区で2005マンタピア凧あげ大交流大会が開かれ、日本全国から集まった凧愛好家が、晴れ渡った青空いっぱい凧をあげ、楽しみました。

開会式では、大濱市長より茂出木雅章氏(日本凧の会会長)へ「石垣市凧のかけはし大使」を委嘱しました。茂出木氏は「凧あげを通して石垣市を広くPRしていきます。」と述べました。

今大会へは17都道府県より44名の凧愛好家が集い、自慢の凧を大空にあげ交流を深めました。石垣市では目にすることができない珍しい凧が多くお目見えし、参加者など会場を訪れた市民の目を楽しませました。



STOP THE 赤土

平成16年度赤土流出防止に関するポスター・標語

(ポスター)中学生の部優秀賞
川平中学一年 高嶺 海奈さん



(標語)小学生低学年の部優秀賞
崎枝小二年 丸山 さきさん
よごさない
きれいな海は
しまのだから



7月19日、市役所1階ロビーで、市民ロビーコンサートが開催されました。今回は、青少年伝統芸能教室友好都市稚内市交流団の児童19名により歌や踊りが披露されました。同交流団は北海道稚内市へ訪問し、八重山の伝統芸能を披露しながら交流を深めてきます。

石垣市では、ロビーコンサートの参加者を募集して



います。日頃の練習の成果の発表の場はいかが？

【問合せ】
広報広聴課
☎ 82-1243

沖縄県小規模企業対策資金融資制度

県内中小企業の事業活動に必要な資金の融資の円滑化を図り、県内中小企業の振興に寄与することを目的とした融資制度です。

【対象者】

- ①常時雇用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人又は個人。
- ②市内に事業所を有し、継続して1年以上同一事業を営んでいること。
- ③市税の滞納がないこと。

※保証協会の保証対象業種であることが条件です。また、返済能力がないと認められる方や金融機関から取引停止処分を受けている方は対象となりません。

【融資の種類】

- 一般貸付(無担保・有保証人)
 - 特別小口貸付(無担保・無保証人)
- (保証協会の他の保証を受けていないこと。源泉所得以外

外の所得税、個人事業税又は所得割のついている市・県民税のいずれかについて課税納税されていること)

- 【運転資金】商品の仕入、原材料の購入資金等
- 【設備資金】店舗及び事務所の新增改築又は、機械、車両購入資金等

【融資限度額】1,250万円

【融資期間】運転資金 5年 設備資金 7年

【融資利率】年2.20%

【保証人】1名以上(有資産者または、安定性の高い所得のある方)但し、法人は2名以上うち1人は代表者

【金融機関】沖縄銀行八重山支店・沖縄海邦銀行八重山支店・琉球銀行八重山支店

【申込期間】平成18年3月31日(但し、融資枠に達し次第締め切る)

【お問合せ・申込先】石垣市商工振興課 TEL82-1533

石垣市商工会 TEL82-2672

市民カレンダー

7/17~8/15

7/17(日)	●石垣港みなとまつり●豊年祭(川平・崎枝・名蔵・平久保)	8/1(月)	●住民健診(真栄里地区/健康福祉センター)●デイケア(健康福祉センター)●豊年祭(白保)
7/18(月)	●市場の日	8/2(火)	●住民健診(真栄里地区/健康福祉センター)
7/19(火)	●住民健診(白保公民館)●妊産婦・乳幼児保健相談●市民クイズコンサート	8/3(水)	●住民健診(大浜公民館)●両親学級●健康相談(新栄町・真喜良)●市民相談(行政・法律)
7/20(水)	●住民健診(白保公民館)●両親学級●豊年祭(大浜)●市民相談(法律)	8/4(木)	●住民健診(大浜公民館)●1歳6か月児、3歳児健診
7/21(木)	●住民健診(宮良公民館)●豊年祭(大浜)	8/5(金)	●住民健診(大浜公民館)●リハビリ(健康福祉センター)●郷土芸能の夕べ(市民会館)
7/22(金)	●住民健診(宮良公民館)●遠隔地乳幼児保健相談(川平)	8/6(土)	●絵本の読み聞かせ●伝統文化継承講座●小・中・高生バンド●住民健診(登野城2・4・5・6・8/健康福祉センター)●南の島の星まつり
7/23(土)	●子ども放送局●子ども茶道教室●小・中・高生バンド●3~4か月児・9~10か月児健診	8/7(日)	●住民健診(豊城・3・天川・八島町/健康福祉センター)●ジュニアトライアスロン大会●南の島の星まつり●トートナーメー万歳(市民会館)
7/24(日)		8/8(月)	●住民健診(登野城1・3・天川・八島町/健康福祉センター)●デイケア(健康福祉センター)●豊年祭(平野)
7/25(月)	●住民健診(川原公民館)●デイケア(健康福祉センター)	8/9(火)	●住民健診(登野城4・6/健康福祉センター)●離乳食実習(健康福祉センター)●健康相談(伊原間・白保)
7/26(火)	●住民健診(平野・平久保公民館)●健康相談(伊原間)	8/10(水)	●住民健診(登野城2・5・9/健康福祉センター)●両親学級●市民相談(法律)
7/27(水)	●住民健診(明石・伊原間公民館)●両親学級●健康相談(公設市場)●豊年祭(宮良)●市民相談(法律)	8/11(木)	●住民健診(平得公民館)●2歳児歯科指導●市民相談(人権)
7/28(木)	●住民健診(崎枝・高田公民館)●友好都市スポーツ少年団交流(8-9日)●9~10か月児・1歳6か月児健診●豊年祭(四力字・新栄町・双葉)	8/12(金)	●住民健診(平得公民館)●遠隔地乳幼児保健相談・健康相談(川平)
7/29(金)	●住民健診(川平・大高公民館)●豊年祭(四力字・新栄町・双葉)	8/13(土)	●子ども茶道教室●小・中・高生バンド
7/30(土)	●子ども放送局●小・中・高生バンド●豊年祭(平得・真栄里・白保)	8/14(日)	
7/31(日)	●親と子のお天気教室●豊年祭(平得・真栄里・白保)	8/15(月)	●BCG予防接種●デイケア(健康福祉センター)

納めてつくる あなたの暮らし 豊かな島

納め忘れはございませんか?
納税は便利で安心”口座振替”をご利用下さい

税に関する標語 石垣中学校 仲盛美悠さんの作品
石垣市税務課